

令和7年度 羽曳野市立図書館事業計画（案）

羽曳野市立図書館は、図書館法第3条（図書館奉仕）の理念に基づき、市民の読書要求に応えるために暮らしの中の図書館をめざして、サービスの推進に努めます。

〔図書館活動3つの基本方針〕

1. 貸出・レファレンスによる資料提供を図書館活動の基本とすること
2. 児童、高齢者および障害者へのサービスの充実強化を図ること
3. 全市域に図書館サービスの拡充を図ること

1. 新たな取り組み

◆『ブックスタート事業』の実施

- ・内 容：4か月児健診を終えた赤ちゃんに絵本をプレゼントするとともに、保護者に絵本の読み聞かせの大切さを周知します。
※4か月児健診：月2回、原則第2・4金曜日、年24回
- ・開始時期：令和7年4月11日(金)～
- ・場 所：保健センター
- ・想 定 数：650件（年間）
- ・運 営：中央図書館、羽曳野市子ども文庫連絡会・おはなしの森（以下「おはなしの森」）

2. 図書の貸出・予約等のサービス

- ・市内6館（中央・陵南の森・古市・羽曳が丘・丹比・東部）と、ブックステーションはびきのコロセアムによる貸出・予約サービス
- ・リクエスト制度による府立図書館や市町村図書館間などとの相互貸借
- ・レファレンスサービス（図書館ウェブサイトで事例を紹介）
- ・障害者サービス（録音図書の貸出、対面朗読など）
- ・高齢者サービス（大活字本や高齢者向け紙芝居の貸出、拡大読書器の提供など）
- ・多文化サービス（外国語の図書の収集、提供など）
- ・学校図書館支援センターとしてのサービス（学校図書館からのレファレンス及び団体貸出・予約サービス、週2回配本便（学校⇄図書館）の図書貸出返却拠点）
- ・羽曳野市立図書館条例施行規則第5条第4号の相互利用に関する協定及び羽曳野市立図書館広域貸出実施要綱に基づく広域貸出サービス（近隣12市町村との相互利用）
- ・インターネット（ウェブ）予約サービス（平成23年10月～）
- ・羽曳野市立図書館アプリを用いた貸出・予約サービス（令和4年6月～）
- ・はびきの電子図書館による電子書籍の貸出・予約サービス（令和4年10月～）

3. 講座・イベントなどの開催

(1) 講座

おはなし会ボランティア団体が、おはなし会の新たな担い手を育成するため入門講座を開催。

講 座 名	日時	講 師	会 場
おはなし会ボランティア入門講座	6/4、11、6/18、7/2 各水曜日（全4回） 10:00～12:00	おはなしの森	中央図書館 多目的室

(2) 各種イベント

おはなし会ボランティア団体の協力のもと開催する各種おはなし会をはじめ、体験型や季節に応じたイベント等、誰もが楽しめる図書館を目指し、趣向を凝らした催しを行います。

◎定例のおはなし会

【実施主体 ▲おはなしの森 ■おはなしボランティアグループ「はびきの」】

館 名	開催日	開始時間	備 考
中 央	毎月第1土曜日 毎月第3土曜日 毎月第2・4日曜日■	午前11時 午前11時、15時▲ 午後2時	
陵南の森	毎月第1・第2日曜日、第4土曜日	午前11時	
	第3日曜日▲	午前11時	（小さい子向け）
		午前11時30分	（少し長い話が聞ける子向け）
	第3土曜日■	午後3時	
羽曳が丘	毎月第2土曜日▲、第4土曜日■	午前11時	
丹 比	毎月第4土曜日▲他	午前10時30分	
東 部	毎月第2水曜日■	午前10時30分	

◎各館の主な取り組み

館 名	イベント名称（仮称）	開催時期	目的・内容
中 央	あなたの“はじめて”の本おしえて（仮称）	4～5月	はじめて読んだ本、はじめて感動した本など利用者にとってのはじめての〇〇した本を用紙に書いてもらって、掲示します。
	夏休み！ハニハニハニー（仮称）	7～8月	「世界遺産のまち 羽曳野市」をよりよく知ってもらうため、講話を聴き「ハニワ作り」に挑戦してもらいます。 ※市文化財・世界遺産室との共催

中 央	こわいおはなし会（仮称）	7～8月	対象年齢別に3部制で「こわいおはなし会」を開催します。 ※おはなしの森、おはなしボランティアグループ「はびきの」との共催
	点字体験（仮称）	7～8月	障害のある方への理解を深めるため、点字を作成しながら、点字の大切さを学びます。 ※点訳サークル「ひまわり」との共催
	絵本研究家講演会（仮称）	10/5(日)	絵本作家をお招きし、絵本や読み聞かせの大切さを学びます。 ※羽曳野市子ども文庫連絡会との共催
	職員向け絵本研究家講演会（仮称）	11/26(水)	10月に開催した「絵本作家講演会」の続編として、図書館司書職員（学校含む）や幼稚園教諭・保育士を対象に開催します。 一般の方も参加可。 ※羽曳野市子ども文庫連絡会との共催
	第3回手話講座（仮称）	2～3月	障害のある方への理解を深めるため、手話による自己紹介や日常会話を学びます。 ※羽曳野市身体障害者福祉ろうあ部会、羽曳野市手話サークル「はばたき」との共催。
陵南の森	シニアのためのおはなし会 春	4/10(木)	大人向けの「おはなし会」を行い、図書館への利用のきっかけとします。 ※おはなしの森との共催
	子ども向けのリサイクル市（仮称）	5/18(日)	寄贈本の有効活用と、図書館の利用促進及び読書活動の推進のため実施します。
	第12回大人のおはなし会	6/14(土)	広く大人が参加できる「おはなし会」を実施します。陵南の森図書館30周年事業のひとつとして開催し、以来毎年イベントとして定着。 ※おはなしボランティアグループ「はびきの」との共催
	夏休みイベント（仮称）	夏休み期間	未定
	こわいおはなし会	8/3(日)	普段は出会えない本やこわいお話をあつめて楽しんでもらいます。
	夏休み工作教室	8/16(土)	夏休みの宿題の手助けとなるような工作の実施や工作の図書などを紹介します。
	シニアのためのおはなし会 秋	10/9(木)	春に引き続き、大人向けの「おはなし会」を行い、図書館への利用のきっかけとします。 ※おはなしの森との共催

	秋の読書月間（仮称）	秋の読書週間	未定
	クリスマスのおはなし会	12 月	クリスマスのおはなしを集めて開催。
	大人の工作教室（仮称）	2 月	未定
コロセアム	コロ工作教室&1 日開館（仮称）	夏休み期間	普段は火・木・土の 13:30~16:30 に開館していますが、イベントを行い、1 日開館とすることで、利用者数の増加を目指します。
古 市	来館スタンプカード（仮称）	6 月	スタンプラリーを行うことで、古市図書館の利用促進を図ります。
	夕涼みのおはなし会	7 月	古市図書館の活性と周知を図るとともに、「おはなし会」を通して図書館に親しみを持ってもらいます。 ※おはなしの森との共催
	大人向けおはなし会～ちょっとおはなし聞きに行こっ会！第 3 弾～	11 月	大人の方向けの「おはなし会」を行うことで、利用者層の拡大を図るとともに、「おはなし会」を通して図書館に親しみを持ってもらいます。 ※おはなしの森との共催
	聞いてたのしむ昔話 第 2 弾（仮称）	2 月	未定 ※おはなしの森との共催
羽曳が丘	夏のコミセンスタンプラリー（仮称）	7~8 月	スタンプを集める楽しみと、図書館に通うことにより愛着を持ってもらうことで、読書離れをつなぎとめます。 ※羽丘、丹比、東部の共催。
丹 比	七夕おはなし会	7 月	「おはなし会」を通じて絵本の楽しさを伝え、図書館利用者を増やします。 ※ボランティア団体との共催。
	夏のコミセンスタンプラリー（仮称）	7~8 月	スタンプを集める楽しみと、図書館に通うことにより愛着を持ってもらうことで、読書離れをつなぎとめます。 ※羽丘、丹比、東部の共催。
	クリスマスおはなし会	12 月	「おはなし会」を通じて絵本の楽しさを伝え、図書館利用者を増やします。 ※ボランティア団体との共催。
東 部	夏のコミセンスタンプラリー（仮称）	7~8 月	スタンプを集める楽しみと、図書館に通うことにより愛着を持ってもらうことで、読書離れをつなぎとめます。 ※羽丘、丹比、東部の共催。

4. 各種取り組み

◎図書館活動の情報発信

図書館ウェブサイトをはじめ、毎月発行の「広報はびきの」や、としょかんだより「たけのこくん」、SNS（X（旧ツイッター）・Instagram・LINE）などにより、図書・視聴覚資料の情報や図書館が行うイベント情報、休館情報などをタイムリーに発信します。

◎映画 DVD の無料鑑賞会 ～わくわくドキドキ★ムービーシアター～

あらゆる世代が文化・芸術に触れ、楽しむことができるよう、LIC はびきのの協力のもと著作権法承諾済の映画 DVD を無料上映します。

- ・運営：中央図書館
- ・上映期間：令和 7 年 4 月～令和 8 年 3 月（予定）
- ・会場：LIC はびきの 1 階 映像セミナー室

◎公衆無線 LAN（Wi-Fi）サービス

図書資料検索などに無料でインターネットを利用いただけるよう、中央・陵南の森において、公衆無線 LAN（Wi-Fi）および検索・閲覧用パソコンの館内貸出サービスを令和 6 年 2 月 1 日から開始しています。

◎子ども読書週間・秋の読書月間行事

スタンプラリー、読書カード配布 など

◎本の展示

各図書館で、毎月テーマを決めて展示。

他に、常設展示として

- ・百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産コーナー（中央・陵南の森）
- ・羽曳野市民大学コーナー（中央）
- ・ティーンズコーナー（中央・陵南の森・古市・羽曳が丘・丹比・東部）
- ・わかりやすい本のコーナー（陵南の森） など

◎子ども一日図書館員

8 月に中央・陵南の森・羽曳が丘・丹比・東部で実施。

市広報・市ウェブサイトなどを見て応募した小学 3～6 年生が図書館の仕事を体験。

◎中学生職業体験の受け入れ

中央・陵南の森で実施。

学校教育課を通じて職業体験の申し入れがあった中学生を受け入れ、図書館の仕事を体験してもらいます。

◎図書館司書実習生・大学生インターンシップの受け入れ

中央・陵南の森で実施。

図書館司書資格の取得を目指す学生の実習や大学卒業を控えた学生の仕事体験を受け入れます。

◎ダルビッシュ有文庫の運営

平成21年12月、中央図書館に設置した「ダルビッシュ有文庫」には、スポーツ関連の図書等862冊（R7.2.1 現在）を配置。ダルビッシュ有子ども福祉基金からの助成により、毎年新刊図書を購入しています。

◎「森のゆうびん局」図書コーナーの運営

市役所横の「森のゆうびん局」図書コーナーは、寄贈本や図書館のリサイクル本を置き、親子で絵本を楽しむコーナーとして運営。平成23年度より、おはなしボランティアグループ「はびきの」の協力により、「森のゆうびん局ちびっこサロン」を毎月第2水曜日に実施してきました。令和3年度から、「森のゆうびん局」をマイナンバーカードの登録窓口として使用しているため、図書コーナーの利用を休止しています。

◎ステーションライブラリーの運営

寄贈された図書を整理し、古市駅、高鷲駅にステーションライブラリーを開設。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一時期休止していましたが、令和5年11月に再開しました。

◎たけのこくんブックボックスの貸出

幼稚園、保育園、留守家庭児童会、学級文庫、支援学校などに、50冊～100冊の児童書をセットにして1学期間程度貸し出しています。

◎四天王寺大学との連携事業

四天王寺大学図書館の資料の借り受け・館外貸出を実施しています。同大学のボランティアサークルとの連携もふくめ、引き続き事業連携を進めてまいります。

◎国立国会図書館デジタル化資料送信サービス

国立国会図書館のデジタル化資料のうち、絶版等資料のデジタル画像を図書館で受信できるサービス。図書館利用登録者は、中央図書館に設置したパソコンで資料を閲覧でき、複写することもできます。（著作権法による制限あり）。

◎雑誌スポンサー制度

図書館雑誌コーナーの充実と地域の事業活動の応援を目的として、引き続き拡充に努めます。

スポンサー数：9者18誌（令和8年2月末現在）

◎図書館協議会の開催

- ・図書館法第14条第1項の規定に基づき設置。
- ・図書館活動の報告や事業計画(案)の説明などを行い、意見を求めます。
- ・10名の委員で構成。任期は2年。

◎子ども読書活動推進委員会の開催

- ・執行機関の附属機関に関する条例第3条の規定に基づき設置。
- ・第4次羽曳野市子ども読書活動推進計画（令和7年3月策定）の進捗管理及び検証を行います。
- ・10名の委員で構成。任期は2年。

◎サピエ図書館への参加

全国視覚障害者情報提供施設協会が運営するサピエ図書館（点字図書や録音図書の目録のデータベース。コンテンツのダウンロードも可能）に令和2年度より図書館として加入。

録音図書（デージー）や点字図書のデータがダウンロードでき、迅速な資料提供が可能となります。

5. 図書館での感染症（新型コロナウイルス・インフルエンザ など）予防対策

- ・手指消毒液の配備
- ・館内の換気